株式会社ニチイ学館　Lifeclover　担当係 行（FAX：078-304-5964）

「Lifeclover」情報掲載申込書（介護事業所様向け）

「Lifeclover」情報掲載規約（　　に記載）を承諾の上、情報掲載を申し込みます。

1.お申込者について（広告代理店様は広告主の名称もご記入ください）

申　込　日	年　　月　　日	掲載希望期間	年　　月　より　12ヶ月
貴事業所名			
お申込者	印	役職名	
所在地	〒　　－		
TEL	－　　－		
FAX	－　　－		
E-mail	@		
URL			

情　報　掲　載　内　容
（別紙）Lifecloverヒアリングシートに記載の通り

2.免責事項

（1）株式会社ニチイ学館は、インターネットユーザーが情報閲覧中及び情報掲載リンク先ページご利用中に生じた損害に対する責任を負いません。

（2）株式会社ニチイ学館は、天災、悪天候等の影響による停電などが原因でネットワーク上に障害が発生し、情報掲載ページの閲覧が一時的に不可能になることに対して、責任を負いません。

（3）株式会社ニチイ学館は、サーバの管理運営において最善の努力を行いますが、自己により情報掲載ページ及び情報の閲覧において一時的な不具合が発生する事に対して、保証は致しません。（ただし、不具合が長期間続く場合は情報掲載主との間で協議の場を設け、誠意を以って問題の解決にあたることとします）

恐れ入りますがご提出前に必ずコピーをお取りいただき、保管くださいますようお願い申し上げます。

支店記入欄

やさしさを、私たちの強さにしたい。
ニチイ
株式会社ニチイ学館

医療関連事業本部
医療経営情報センター
〒650-0047　兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-5
ニチイ学館神戸ポートアイランドセンター
TEL：078-304-5993／FAX：078-304-5964
e-mail clips@nichiigakkan.co.jp

「Lifeclover」情報掲載規約

（適用の範囲）
第 1 条　本規約は、株式会社ニチイ学館（以下「運営者」という）が提供する地図情報をベースとするインターネット上の情報提供サービス「Lifeclover」（以下「本サービス」という）の利用に係る、本サービスの利用者（以下「情報掲載者」という）と運営者との一切の関係に適用します。本規約は、本サービスの Web サイト（以下「本サービス画面」という）又は書面その他の手段により、情報掲載者に随時提示します。本規約は、第 5 条に定める手続きに従って、情報掲載者が運営者へ情報の掲載を申込んだ時から、情報の掲載を終了するまで適用します。

（規約の変更）
第 2 条　運営者は以下の場合に、本規約を変更することができます。
(1)本規約の変更が、情報掲載者の一般の利益に適合する場合
(2)本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
2　運営者は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を本サービス画面、書面その他の手段により、情報掲載者に対して通知します。

（情報掲載者への通知）
第 3 条　前条の場合の他、運営者が必要と判断した場合には、情報掲載者に対して随時必要な事項を本サービス画面、書面、その他の手段により通知します。

（サービス内容）
第 4 条　本サービスは、本サービス画面上で医療施設、介護・福祉事業所等の施設の所在地情報を検索する地図情報をベースにして、施設等の情報を運営者が予め準備した定型ホームページとして掲載するサービスです。本サービスは、原則として年間を通じて毎日 24 時間行います。

（申込の手続き）
第 5 条　情報掲載者は、本サービスの利用を希望する場合には、本サービス画面、書面など運営者所定の方法で情報の掲載申込を行うことができます。なお、情報掲載者が掲載申込を行った時から情報掲載者は本規約を承認したものとみなし、運営者が掲載申込を受領した時点で運営者と情報掲載者との間で掲載契約が成立します。

（申込内容の保証）
第 6 条　情報掲載者は、申込内容について、完全性、正確性、有用性、事実性等を保証するものとします。情報掲載者は、申込内容に第三者の情報が含まれている場合には、当該情報を掲載することに関して当該第三者の承諾を得ていること、並びに当該第三者及びその他の第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害していないことを保証するものとします。

（申込内容の確認）
第 7 条　運営者は、第 5 条に基づく申込の手続きを行った情報掲載者に対して、申込内容を確認するための必要書類又はメール（以下「確認書類等」という）を送付します。
2　情報掲載者は、前項の確認書類等を受領した後、別途指定する期限（以下「確認期限」という）までに当該確認結果を運営者に届け出るものとします。なお、確認書類等に誤記等があった場合には、速やかに運営者に申し出るものとします。
3　情報掲載者が確認期限内に前項の届け出をしなかった場合には、運営者は、当該情報掲載者の掲載情報を削除することができるものとします。

（申込内容の変更、削除）
第 8 条　情報掲載者は、運営者に依頼することにより、申込内容の全部又は一部を変更又は削除することができます。

（情報の掲載開始）
第 9 条　運営者は、第 5 条に定める申込を受領した後、申込内容について運営者所定の登録手続を行い、掲載希望情報を本サービスに掲載します。

（情報掲載者の確認）
第 10 条　運営者は、第 5 条に定める申込を受領した後、情報掲載者について、以下の各号の何れかに該当するか否かの確認を行います。当該確認の結果、情報掲載者が各号の何れかに該当することが判明した場合には、掲載情報を削除する、又は掲載情報訂正の依頼をすることができるものとします。なお、掲載情報を削除する場合において、運営者は、掲載契約を解除することができるものとします。
(1)情報掲載者が実在しない場合
(2)情報掲載者が過去に本規約違反等により情報掲載の停止又は掲載契約の解除を受けたことがある場合
(3)申込内容に記入漏れ、誤記又は虚偽の記載があった場合
(4)過去に本サービスの利用料金の支払を怠ったことがあった場合
(5)その他運営者が情報掲載することを不適切と判断した場合

（情報掲載の停止）
第 11 条　運営者は、掲載情報又は申込内容が以下の各号の何れかに該当し、又は該当する恐れがあると判断した場合には、情報掲載者に事前に通知することなく、本サービスへの情報掲載を停止することができるものとします。
(1)公序良俗に違反する場合
(2)犯罪的行為に結び付く場合
(3)わいせつ図画、文章にあたる場合
(4)事実誤認又は虚偽である場合
(5)他の情報掲載者又はその他の者の著作権を侵害する場合
(6)他の情報掲載者又はその他の者の財産又はプライバシーを侵害する場合
(7)他の情報掲載者又はその他の者に不利益を与える場合
(8)他の情報掲載者又はその他の者を誹謗中傷する場合
(9)運営者の本サービス運営を妨げ又は運営者の信頼を毀損する場合
(10)その他、法律に違反する場合又は運営者が不適当と判断する場合

（掲載情報の二次利用）
第 12 条　運営者は本サービスの宣伝、普及の目的、本サービスの応用サービスの開発及び実施目的のために掲載情報の各項目の一部又は全部について、変更、修正等を加えることなく、インターネット及び他のメディア（新聞、雑誌、放送、通信、CD-ROM などの情報記憶媒体など）においても使用できるものとし、情報掲載者はこれを承諾します。

（本サービス内容の保証）
第 13 条　運営者は、本サービスの品質及び機能に関して、技術上又は商業上、その完全性、正確性及び有用性等につき、明示的であれ黙示的であれ、情報掲載者に対して一切の保証を行うものではありません。

（本サービスの変更、中止）
第 14 条　運営者は、必要と認めた場合に限り、情報掲載者に事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を変更することがあります。ただし、本サービス内容の全面的な変更の場合は、第 2 条の手続きに従って変更するものとします。
2　運営者は、やむを得ず本サービスを中止する場合があります。この時は、3 か月前までに情報掲載者に通知することにより、情報掲載者に対する全ての責任を免れるものとします。ただし、支払済みの情報掲載料は、掲載期間に比例して返還するものとします。

（本サービスの中断）
第 15 条　運営者は、次の各号の何れかに該当する場合には、情報掲載者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供の一部又は全部を中断する場合があります。
(1)本サービスのシステムの保守点検を定期的又は緊急に行う場合

(2)火災、停電などにより一時的に本サービスの提供ができなくなった場合
(3)天災地変などにより一時的に本サービスの提供ができなくなった場合
(4)その他、運用上運営者が一時的な中断を必要と判断した場合

(免責)
第 16 条　前条を含め、運営者は、情報掲載者に対し、システムエラーに起因する本サービスの提供不能、不完全な提供又は掲載情報の不完全な掲載等の事態が発生した場合においても、当該事態に関連するクレーム又は損害について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当該事態が運営者の故意又は重過失により発生した場合はこの限りではありません。

(掲載期間)
第 17 条　本規約の定めに従い解除されない限り、本サービスへの情報の掲載期間は、1 年間とします。掲載期間の起算日は、第 9 条の定めに従って掲載情報が掲載された日とします。

(情報掲載料)
第 18 条　情報掲載者が、運営者が別途指定する詳細情報の掲載を希望する場合は、運営者所定の情報掲載料を支払うものとします。
2　本サービスへの情報掲載料は、月額定額払いもしくは一括払いとし、掲載期間の満了前に何らかの事由により掲載契約が終了したとしても、第 14 条 2 項の場合を除き、支払済みの情報掲載料については返還しないものとします。運営者が情報掲載料を変更した場合、新規申込及び更新時に適用されるものとし、すでに掲載されている掲載者は、その掲載期間内に限り、適用されないものとします。
3　前 2 項にかかわらず、運営者は、運営者所定の要件を満たす情報掲載者について、情報掲載料を無料とすることができるものとします。

(支払方法)
第 19 条　情報掲載料は、運営者所定の方法に基づいて支払うものとします。
2　運営者は、情報掲載料の支払が確認できなかった場合には情報掲載者に事前に通知することなく掲載情報を削除することができるものとします。

(損害賠償責任)
第 20 条　情報掲載者は、本規約に違反すること、不正もしくは違法な行為を行うこと又は情報を掲載することに関して、運営者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。
2　情報掲載者は、本規約に違反することにより又は情報を掲載することに関して、第三者との間でトラブルが発生した場合には、情報掲載者自身で解決するものとし、運営者に損害を与えることのないものとします。
3　運営者は、本サービスの変更、中止、中断及び情報掲載者が本サービスに情報を掲載することにおいて、情報掲載者が損害を被った場合においてもいかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務を負わないものとします。

(掲載期間の満了)
第 21 条　掲載契約は、第 17 条に定める掲載期間の満了により終了するものとします。なお、運営者は、当該期間満了後、直ちに掲載情報を全て削除するものとします。ただし、運営者が掲載契約締結前から掲載していた基本情報についてはこの限りではありません。
2　情報掲載者が前項に定める期間満了後も掲載契約の継続を希望する場合には、当該期間満了前までに別途継続の手続きを行うものとします。なお、運営者は、当該期間満了前に継続の手続きについて、情報掲載者にその詳細を書面その他の手段により通知します。
3　前項にかかわらず、情報掲載料を支払う必要がない情報掲載者(第 18 条第 3 項に基づき情報掲載料が無料となる者を含みます。)に関する掲載契約については、情報掲載者からの申出がなければ、自動的に 1 年間更新されるものとし、以後も同様とします。

(掲載契約の解除等)
第 22 条　情報掲載者は、本サービス画面上又は書面により終了を申し出ることができるものとし、運営者が当該申出を受領した時点で掲載契約は終了するものとします。なお、運営者は、当該申出を受領後、速やかに掲載情報を全て削除して情報の掲載を終了させるものとします。ただし、運営者が掲載契約締結前から掲載していた基本情報についてはこの限りではありません。
2　運営者は、情報掲載者が本規約に違反した場合又は不正もしくは違法な行為を行った場合には、情報掲載者に催告することなく掲載契約を解除することができるものとし、掲載情報を全て削除して情報の掲載を終了させることができるものとします。ただし、運営者が掲載契約締結前から掲載していた基本情報についてはこの限りではありません。
3　運営者が第 14 条 2 項により本サービスを中止する場合には、掲載契約は終了するものとします。

(接続設備の提供、通信費の負担なし)
第 23 条　運営者は、情報掲載者に対して、本サービスを利用するために必要なコンピュータ、通信機器その他の機器を提供するものではありません。運営者は、情報掲載者が本サービス画面を利用して情報の掲載申込、掲載情報の閲覧、申込内容の変更、削除等を行う場合であっても、それに係る通信費などを負担するものではありません。

(反社会的勢力の排除)
第 24 条　運営者及び情報掲載者は、自ら又は自らの子会社その他関連会社若しくは再委託先(以下「子会社等」という。)が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、準暴力団、準暴力団構成員、準暴力団関係者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)のいずれでもなく、また次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
(1)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
(2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
(3)自社又は第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
(4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
(5)役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2　運営者及び情報掲載者は、自ら又は自らの子会社等が反社会的勢力から不当要求その他不当な介入を受けたときはこれを拒否し、又は自らの子会社等をしてこれを拒否させるとともに介入がなされたときはすみやかに相手方に報告し、相手方の捜査機関への通報に必要な協力を行うものとします。
3　運営者及び情報掲載者は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。また運営者及び情報掲載者は、自らの子会社等に自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを保証及び確約させるものとします。
(1)暴力的な要求行為
(2)法的な責任を超えた不当な要求行為
(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
(4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
(5)その他前各号に準ずる行為
4　運営者及び情報掲載者は、その従業員に対して、次の各号を指示することを確約します。
(1)第1項第3号又は第4号のいずれにも該当しないようにすること
(2)前項各号に該当する行為を行わないこと
5　運営者及び情報掲載者は、相手方が前各項に違反したときは直ちに相手方との契約を解除することができるとともに相手方に損害が発生したとしても相手方に対し何らの賠償ないし補償をすることを要しません。運営者及び情報掲載者は、当該解除により自らに損害が生じたときは前各項に違反した相手方に対しその損害の賠償を請求できるものとします。

(合意管轄裁判所)
第 25 条　情報掲載者と運営者との間で、やむを得ず訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)
第 26 条　本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

(協議事項)
第 27 条　本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈について疑義が生じた事項について情報掲載者及び運営者は、誠意をもって協議し解決するものとします。

Lifecloverヒアリングシート　介護事業所様向け

施設名		メールアドレス	
郵便番号	〒		
住所			
電話番号		ホームページ	

サービス区分 ’●’を入れてください															
		居宅介護支援		訪問介護		デイサービス		デイケア		ショートステイ		特別養護老人ホーム			
		老人保健施設		養護老人ホーム		グループホーム		小規模多機能型施設							
		有料老人ホーム		介護付有料老人ホーム		住宅型有料老人ホーム		高齢者向け賃貸住宅		その他					

最寄り駅（バス停）1		線		駅
最寄り駅（バス停）2		線		駅
事業開始日				
事業主体名称				
	事業主体が実施する主な介護保険サービス事業所数：			
事業主体住所郵便番号	〒			
事業主体住所				

（社）全国有料老人ホーム協会加入の有無 ’●’を入れてください		あり	（社）全国有料老人ホーム協会加入の有無 ’●’を入れてください		あり	（社）全国有料老人ホーム協会加入の有無 ’●’を入れてください		あり

メッセージ	
有資格者数	
管理者の介護事業経験	
サービス提供エリア	
体験入所・通所・見学	あり
定員数	名
入居者（登録利用者）数	名
入居利用対象者	
入居金	円 ～ 円
入居金返還の有無	
入居金返還　保全の有無	
介護サービス利用料	円
	個人契約による在宅サービス利用　あり　介護を行う場所
施設利用費	円
居住費（光熱水費）	円
食費	円
おやつ／娯楽費	円
その他費用	管理費：　円
合計費用の目安	円
加算取得の有無	

権利形態					
建設年月日					
建築構造・階数					
主な共用設備					
居室の面積					
居室内の主な設備					
居室数（うち二人部屋）					
その他利用できるサービス					
サービスコメント					
	併設介護事業所：		事業主体名：		
連携医療機関・介護事業所		あり			
連携医療機関・介護事業所-1			連携医療機関・介護事業所-1-URL		
連携医療機関・介護事業所-2			連携医療機関・介護事業所-2-URL		
連携医療機関・介護事業所-3			連携医療機関・介護事業所-3-URL		
連携医療機関・介護事業所-4			連携医療機関・介護事業所-4-URL		
連携医療機関・介護事業所-5			連携医療機関・介護事業所-5-URL		
医療機関との提携内容					
重要事項説明書の公開の有無		あり			
契約書の公開の有無		あり			
管理・運営規定の公開の有無		あり			
財務諸表の公開の有無		あり			
バリアフリー		対応	駐車場		あり
外観写真					最大サイズは横幅 600ピクセル・サイズは1MB以内
内部写真1					最大サイズは横幅 600ピクセル・サイズは1MB以内
内部写真2					最大サイズは横幅 600ピクセル・サイズは1MB以内
フリーキーワード					
利用時間コメント					

Lifecloverヒアリングシート　**介護**事業所様向け　**記入例１**

在宅・通所・施設サービスごとに掲載される情報が異なるため、掲載しない項目は空欄のままで結構です。
空欄の項目はLifeclover上では表示されません。

施設名	特別養護老人ホーム　ニチイ	メールアドレス	clips@2121.nichii.biz
郵便番号	〒 650-0047		
住所	兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-5		
電話番号	078-304-5993	ホームページ	http://www.web-clover.net

サービス区分 ’●’を入れてください														
		居宅介護支援		訪問介護		デイサービス		デイケア		ショートステイ	●	特別養護老人ホーム		
		老人保健施設		養護老人ホーム		グループホーム		小規模多機能型施設						
		有料老人ホーム		介護付有料老人ホーム		住宅型有料老人ホーム		高齢者向け賃貸住宅		その他				

最寄り駅（バス停）1	神戸新交通ポートアイランド線	線	ポートアイランド南	駅	
最寄り駅（バス停）2		線		駅	
事業開始日	平成21年7月1日				
事業主体名称	株式会社　ニチイ学館グループ				
	事業主体が実施する主な介護保険サービス事業所数：				
事業主体住所郵便番号	〒 〒999-9999				
事業主体住所	兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-5				

（社）全国有料老人ホーム協会加入の有無 ’●’を入れてください	●	あり	高齢者専用賃貸住宅の登録の有無 ’●’を入れてください	●	あり	特定施設入居者生活保護の指定の有無 ’●’を入れてください	● あり

メッセージ	私共の介護施設は経験豊富なスタッフによるきめ細かなサービスをモットーにしています。 入居者やご家族の方々が安心して快適に過ごせるような環境をご提供します。
有資格者数	ナース4名、介護士5名、介護福祉士2名、その他
管理者の介護事業経験	15年
サービス提供エリア	神戸市エリア
体験入所・通所・見学	● あり
定員数	30 名
入居者（登録利用者）数	40 名
入居利用対象者	要介護判定を受けた方
入居金	250,000 円 ～ 360,000 円
入居金返還の有無	一部有り
入居金返還　保全の有無	一部有り
介護サービス利用料	円　一部負担金100円～200円
	個人契約による在宅サービス利用　● あり　介護を行う場所　居室内
施設利用費	500 円
居住費（光熱水費）	1000 円　（一日あたり金額で標記しています）
食費	2000 円　朝食・昼食・夕食（一日あたり金額で標記しています）
おやつ／娯楽費	500 円　お茶（又はコーヒー）とお菓子のセットです。（一日あたり金額で標記しています）
その他費用	管理費： 450 円
合計費用の目安	～3000円 円　（一日あたり金額で標記しています）
加算取得の有無	特定施設加算

Lifecloverヒアリングシート　介護事業所様向け　**記入例２**

権利形態	利用権方式				
建設年月日	平成20年4月1日				
建築構造・階数	鉄筋コンクリート／3階				
主な共用設備	大浴場、談話室				
居室の面積	20.3～46.2㎡				
居室内の主な設備	クローゼット、エアコン、トイレ				
居室数（うち二人部屋）	52室（4室）				
その他利用できるサービス	デイサービス　居宅介護支援				
サービスコメント	インストラクターによるレクリエーションが評判です。				
	併設介護事業所：	有料老人ホーム　ニチイ	事業主体名：	株式会社　ニチイ学館グループ	
連携医療機関・介護事業所	●	あり			
連携医療機関・介護事業所-1	ニチイグループホーム		連携医療機関・介護事業所-1-URL		
連携医療機関・介護事業所-2	ニチイデイサービス		連携医療機関・介護事業所-2-URL		
連携医療機関・介護事業所-3	ニチイケアセンター		連携医療機関・介護事業所-3-URL		
連携医療機関・介護事業所-4			連携医療機関・介護事業所-4-URL		
連携医療機関・介護事業所-5			連携医療機関・介護事業所-5-URL		
医療機関との提携内容	協力医療機関				
重要事項説明書の公開の有無	●	あり	重要事項説明書を公開しております		
契約書の公開の有無	●	あり	契約書を公開しております		
管理・運営規定の公開の有無	●	あり	管理・運営規定を公開しております		
財務諸表の公開の有無	●	あり	財務諸表を公開しております		
バリアフリー	●	対応	駐車場	●	あり
外観写真	gaikan.jpg				最大サイズは横幅 600ピクセル・サイズは1MB以内
内部写真1	naibu1.jpg				最大サイズは横幅 600ピクセル・サイズは1MB以内
内部写真2	naibu2.jpg				最大サイズは横幅 600ピクセル・サイズは1MB以内
フリーキーワード	神戸市　ニチイ　特別養護老人ホーム				
利用時間コメント	２４時間（面会時間　10:00～20:00）				

画像のデータ名を入力してください。
画像は下記アドレスまで送信してください。

clips@2121.nichii.biz